

平成29年8月9日

ティーボール香取市長杯における特別ルール適用について

現在、連盟内各リーグは選手集めに四苦八苦して、打開策を模索しているのが現状と思います。表題について、基本的には東関東連盟の定める大会綱領によりますが、ティーボールの選手獲得と少人数リーグでも単独での大会への参加出来る事を目的に、今回の香取市長杯では、ティーボールを採用した発足の初心に帰り、下記の特別ルールを適用いたします。

記

1、チームの構成

- (1) 女性保護者を3名まで補充してチームを構成させても良い。
- (2) ティーボール体験者の試合起用をリーグ責任で認める。

2、守備について

- (1) 女性保護者の守備位置の指定は定めない。
- (2) 守備要員は小学生を基本とするが、監督責任で年長も認める。

3、打撃について

- (1) 全員出場とするが、女性保護者の打順は最後尾とする。

4、背番号について

- (1) 選手は連番で背番号を付けるが、打順と合致しなくても良い。
(ビブスも可とする)
- (2) 女性保護者の背番号は無しとする。

5、試合時間について

- (1) 45分を過ぎたら新しいイニングに入らない。(4関東規則より)

6、女性保護者の選手補助者配置について

- (1) 監督1名、コーチ5名以内のほかに、女性保護者を選手補助者としてベンチ裏(横)に配置させ、選手の健康管理の補助をさせる。

7、保険加入について

- (1) 試合に出場する女性保護者とティーボール体験者は、保険に加入をして選手登録して下さい。(一日保険可)

以上

規則委員会・競技部

付記：上記特別ルールは牛久市長杯には適用しません。